

Ⅳ. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

1. 農林業の振興

主要農産物の振興

事業費・・・46,950千円

担当課・・・農林水産政策課

本市の施設園芸は、トマト・イチゴを中心に地域ブランドとして全国でもトップクラスの生産量を誇る生産地です。安全安心な農産物を供給するための環境にやさしい農業への取り組みや、優良品種への転換、品種の統一、先進的及び省力化機械・施設の導入等により、施設園芸農家の経営安定を図ります。

また、農業生産の効率化・省力化等を推進し農業経営の安定を図ることを目的に、農業機械を整備しようとする農業者・生産団体を対象に農業機械等の導入を支援します。

畜産業については、経営を揺るがす伝染病の発生を未然に防ぐために、防疫対策の推進を図ります。

◇ くもと稼げる園芸産地育成対策事業補助金

事業実施主体:生産者団体

受益:91戸、25.98ha

事業内容:安定供給推進施設・栽培体系転換施設・災害防止施設・高性能省力機械等の整備

◇ 市農業機械等整備事業

【果樹関係】

補助対象経費:スピードスプレーヤ、
スプリンクラー防除施設、静電噴口

補助要件等:認定農業者、
SSについては可動可能面積が3ha以上

市補助率:25%以内

補助限度額:スピードスプレーヤ 1,500千円/台、
スプリンクラー防除施設 60千円/10a、
静電噴口 5万円/台

【施設園芸関係】

補助対象経費:防油堤、省力化防除機、
ハウス自動開閉装置、静電噴口

補助要件等:認定農業者(防油堤除く)

市補助率:防油堤 30%

省力化防除機・ハウス自動開閉装置 25%

補助限度額:防油堤 40千円/箇所、
省力化防除機・ハウス自動開閉装置
150千円/戸、静電噴口 5万円/台

【普通作関係】

補助対象経費:トラクター、コンバイン、田植機、
乗用管理機(防除機)

補助要件等:認定農業者、
自作地以外の耕作面積が5ha以上、
市補助率:25%以内(限度額 250万円/戸)

◇ 市家畜防疫対策事業補助金

補助対象経費:畜産農家が熊本県城北地区家畜自衛防疫
推進協議会を通して飼養家畜に接種した、
防疫対策(予防注射)に要する経費

市補助率:経費の25%以内(予算の範囲内)



ハウス内循環扇(省エネルギー施設)



市農業機械等整備補助事業
普通作関係・トラクター



市農業機械等整備補助事業
施設園芸関係・自動開閉装置



家畜の伝染病予防対策を推進します

IV. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

環境にやさしい農業の推進

事業費・・・1, 113千円

化学肥料や農薬の低減化を図り、また、畜産農家と米や野菜などを栽培している農家との連携による堆肥の有効利用を行うなど、環境にやさしい農業の取り組みを推進します。

また、ハウス園芸など、農業を営むことによって発生する農業用廃プラスチック等は、毎年多量に排出されており、現在、農協を中心とした地域的な回収体制のもと再生処理(リサイクル化)を基本に処理が行われています。

今後も引き続き適正処理に向けた取り組みを推進します。

◇ 環境保全型農業直接支払交付金事業

- ・目的:環境保全効果の高い営農活動農業者への支援
- ・補助内訳:国 4 千円/10a、県 2 千円/10a、市 2 千円/10a

◇ 農業用廃プラスチック類処理対策協議会負担金

- ・目的:農業用廃プラスチック類の適正処理の推進
- ・負担内訳:市 600 千円、JA たまな 650 千円
JA 大浜 200 千円、その他 95 千円

担当課・・・農林水産政策課



有作くんの認証マーク



くまもとグリーン農業生産宣言マーク

市土地改良事業

事業費・・・45, 380千円

農道・農業用排水路の整備、補修を行います。

また、機械の借上、原材料の支給、地元で行う土地改良事業の一部補助を行い、農業生産の向上や農業経営の安定を図ります。

担当課・・・農林水産政策課

市土地改良施設整備事業

事業費・・・19, 463千円

市土地改良区が行った土地改良事業に対し補助します。

平成10年度から平成20年度に市土地改良区が融資事業で行った農道整備、用排水路整備事業に関する償還金の補助を行っています。

担当課・・・農林水産政策課

県営土地改良事業

事業費・・・13, 280千円

熊本県が行う農業農村整備事業の事業費を本市が一部負担します。負担の割合は事業によって異なりますが、事業費の5%～25%を本市が負担します。

食料を安定的に供給し、農業と農村の健全な発展を図るため、農業の生産基盤や農村の生活環境を整備するとともに、農地や土地改良施設の保安全管理を行う事業です。

【主な経費】

・県営海岸保全施設整備事業負担金	4,645 千円
・県営湛水防除事業負担金	6,235 千円
・県営ため池等整備事業	400 千円
・県営水田農業経営確立排水対策特別事業負担金	1,250 千円
・県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金	750 千円

担当課・・・農林水産政策課



県営海岸保全施設整備事業

IV. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

排水施設維持管理事業

事業費・・・101,198千円

担当課・・・農林水産政策課

国営、県営で造成された排水施設の維持・管理費について、負担及び補助します。

【排水施設とその役割】

当事業において排水施設とは、主に排水機場のことをいい、河川及び排水路の水位のコントロールをしています。これにより農業を行ううえで不可欠な農業用水を安定的に供給しています。

また、大雨等の災害時は洪水から周辺流域の人々の生命と暮らしを守り、流域の浸水被害を軽減する役割を果たしています。

【主な経費】 ・玉名平野地区湛水防除促進期成会負担金 79,684 千円

・適正化事業拠出金 3,644 千円

・国営造成施設管理事業 11,839 千円

圃場整備事業

事業費・・・21,694千円

担当課・・・農林水産政策課

熊本県が行う農業農村整備事業(※)の事業費を一部負担します。

【主な経費】

・県営圃場整備事業負担金 9,275 千円

・県営烏帽子地区圃場整備換地事業 3,163 千円

・県営九番地区圃場整備換地事業 7,008 千円



九番地区圃場整備事業

※農業農村整備事業とは

食料を安定的に供給し、農業と農村の健全な発展を図るため、農業の生産基盤や農村の生活環境を整備するとともに、農地や土地改良施設の保全管理を行う事業です。

その中の1つに圃場整備事業があり農地や農業用施設の整備水準を高め農業経営の安定を図ります。

渇水対策事業

事業費・・・902,265千円

担当課・・・渇水対策室

九州新幹線玉名トンネルの掘削工事に起因し、石貫及び三ツ川地区において、農業用水の減渇水の被害が発生したため、その対策を鉄道・運輸機構より引継ぎ、配水池等の農業用水施設を整備し農業用水の確保及び安定供給を図ります。



石貫3区1号配水池

IV. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

新たな経営安定対策への取組み

担当課・・・農林水産政策課

事業費・・・58,046千円

平成19年度から導入された水田経営所得安定対策(品目横断的経営安定対策)をはじめ「新たな経営安定対策」への積極的な取り組みを推進するため、地域の担い手として認定農業者、集落営農組織等の育成・推進を図るとともに、担い手への農地の利用集積、計画的な米政策に関する円滑な推進に取り組みながら農業経営の安定を支援します。

◇担い手育成推進事業費

・事業内容:認定農業者及び集落営農組織の育成・推進

◇新需給システム推進事業

・事業内容:需要に応じた米の計画的生産の推進

◇熊本土利用型農業緊急支援事業

・事業内容:集落営農組織等の育成や施設機械の再編整備

◇担い手規模拡大事業補助金(市単独補助)

・目的:認定農業者に農地の集積を図り、生産性の高い農業構造の確立

・交付対象:5年以上の賃借権設定、借手が市内在住の認定農業者、契約対象面積10a以上

・補助単価(田・畑):借手10千円/10a、貸手5千円/10a

◇耕作放棄地解消対策事業

・目的:耕作放棄地の解消による、農業生産力の回復及び農村景観美化の推進

・市補助単価:10千円/10a

◇戸別所得補償制度推進事業

・事業内容:戸別所得補償制度の推進活動や要件確認等

農地・水保全管理支払交付金事業

事業費・・・79,630千円

担当課・・・農林水産政策課

農地・農業用水等の資源の日常の保全活動や老朽化した土地改良施設の補修・更新などに対し支援を行います。

◇共同活動支援交付金 農地や農業用水路など、資源保全のための共同活動についての支援

・補助内容:農振農用地 田10a/4,400円 畑10a/2,800円

◇向上活動支援交付金 農業用水路、農道舗装更新など、施設の長寿命化のための活動についての支援

・補助内容:農振農用地 田10a/4,400円 畑10a/2,000円

※事業費の担割合 国50%・県25%・市25%

農地制度実施円滑化事業

担当課・・・農業委員会事務局

事業費・・・1,464千円

農業従事者の減少・高齢化、耕作放棄地の増加等が懸念される中で、国内の食料供給力の強化が喫緊の課題となっています。

農業生産の重要な基盤である農地を確保し、これを最大限に活用する観点から、平成21年12月に農地の賃借規制の見直しや、農地の面的集積の推進等を内容とする改正農地法が施行されました。

これに伴う新しい農地制度を円滑に実施するための事業です。

農地の利用状況を調査し、出し手(出したい・売りたい)と受け手(借りたい・買いたい)の意向を元に、農業の担い手へ有効な農地集積を図ります。

IV. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

地域農業経営安定推進事業

事業費・・・23,908千円

担当課・・・農林水産政策課

地域農業の将来を考え、将来像を描く「人・農地プラン」を作成し、その中で地域農業の中心となる経営者、認定農業者と新規就農者、農地集積に協力する農地の所有者に対し支援します。

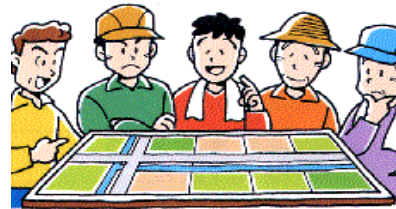
自ら独立して農業を開始する45歳未満の人に最長5年間150万円給付します。

土地利用型農業からの経営転換などをきっかけに「人・農地プラン」に位置付けられる中心経営体への農地集積に協力される方に補助をします。

0.5ha以下 : 30万円/戸

0.5ha超 2.0ha以下 : 50万円/戸

2.0ha超 : 70万円/戸



6次産業推進事業

事業費・・・21,697千円

担当課・・・6次産業推進室

市内の農林水産物を活かして、6次産業化（生産・加工・販売まで）する事業者を支援し、産業力の向上と地域の活性化を図ります。

主な取組として市6次産業活性化委員会を中心に、1次、2次、3次産業の関係者を集めた市6次産業推進交流会を定期的に開催し、各産業の情報交換や交流を行い、6次産業に参入しやすい環境整備を図ります。

また、6次産業化を目指す事業者に対し、市6次産業推進補助金の支援を行うとともに、6次産業化に係る商品開発、販売促進、衛生管理、食品管理、食品製造等の営業許可申請について、専門の講師を招いて、月に1回、1次産業者を対象とした勉強会を開催します。



開発された商品



交流会の様子

農山漁村活性化プロジェクト交付金事業

事業費・・・26,300千円

担当課・・・農林水産政策課



処理加工・集出荷貯蔵施設

農林漁業の振興等による定住等の促進とともに、都市住民の農林漁業体験等による地域間交流の促進等により、農山漁村の活性化を目指す事業主体を支援します。

平成23年度から25年度にかけ大浜地区において、処理加工・集出荷貯蔵施設、農林水産物直売施設、自然資源活用施設などの整備を図り、地域農業の担い手の確保と活性化につなげます。

平成24年度は主に農林水産物直売所の整備を支援します。

Ⅳ. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

松原海岸施設管理・運営事業
事業費・・・3,463千円

担当課・・・農林水産政策課

本市では農水産業の活性化を促進し地域振興の拠点とするために岱明磯の里を設置しています。

主な事業としては、特産物の展示直売場の提供や各種イベント開催のための施設提供などを行っています。

その設置目的の更なる充実のために、民間のノウハウや経験などを活かし、安全で質の高いサービスの提供など利用者の利便性を高め、効率的で円滑な管理運営ができるよう指定管理者制度を導入しています。

平成23年4月1日から(株)三勢を指定管理者として、平成25年3月31日までの期間、施設の管理運営を委託しています。



磯の里の外観



春の潮風にのって
「松原海岸まつり」の様子

有害鳥獣被害対策事業
事業費・・・4,164千円

担当課・・・農林水産政策課

有害鳥獣による農林業等への被害が拡大しています。市有害鳥獣捕獲隊と業務委託して、イノシシを始めとする有害鳥獣の捕獲に努めます。

なお、平成20年度に関係団体による市鳥獣被害防止対策協議会を設置し、被害防止計画を策定したところです。同協議会を事業実施主体として、鳥獣害防止総合対策事業(交付金事業)にも取り組み、被害地域の実態に即した、より総合的かつ効果的な被害防止施策の推進に努めます。

また、平成22年度から有害獣の侵入防護柵(電気柵等)整備費の一部として1/3(上限有)の補助を行っています。



捕獲されたイノシシ

森林の多面的活用と林道整備
事業費・・・7,411千円

担当課・・・農林水産政策課



今年度開通の東部小岱山線

森林の防火機能を高めるとともに、森林の多面的活用を増進するため、林道の維持管理・整備を図ります。中でも森林基幹道「東部小岱山線」(玉名市富尾～南関町宮尾間 9.5Km)については九州新幹線新玉名駅や南関インターチェンジへのアクセス道としての機能を発揮させるため、今年度開通を目指します。

また、小岱山系と金峰山系の美化清掃などの自然保護活動等に努めます。

IV. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

2. 水産業の振興

漁場環境の保全

事業費・・・18,000千円

担当課・・・農林水産政策課

水産物の生産性を向上させるために、質の高い生産と安全・安心な水産物が提供できる漁場の整備を図ります。

◇アサリ稚貝育成事業補助金

- ・目的:アサリ資源の増大を推進し、漁業者の経営安定を図る
- ・事業実施主体:本市地先漁場に漁業権を有する漁協
- ・対象事業:アサリの資源管理(稚貝の移殖等)、食害生物対策、干潟耕うん、稚貝着底施設(竹柵等)の設置など

◇県水域環境保全創造事業負担金

- ・県営事業として実施される覆砂事業に対して市 5%、漁協 5%を負担します。



稚貝育成場の整備

水産基盤整備の推進

事業費・・・22,731千円

担当課・・・農林水産政策課



本市には、新川漁港、大正開漁港、滑石漁港、大浜漁港、横島漁港の5つの漁港があり、ノリ養殖・アサリ採取に代表される漁業生産活動を支援するため、漁獲物の荷揚げや漁船の係留のための施設等を維持管理します。

内水面漁業の振興

事業費・・・950千円

担当課・・・農林水産政策課

内水面漁業(※)の振興を目指し、稚魚放流事業の取り組み等を通して、資源の保護・増大を図ります。

稚魚放流事業補助金

- ・目的:菊池川における漁族の保護と水質保全
- ・事業主体:菊池川漁業協同組合
- ・事業内容:稚魚放流(鮎、鰻、やまめ、しじみ、手長エビ、すっぽん、もくずカニ、わかさぎ卵、はえ、ふな)及び外来魚駆除
- ・補助金額:950千円



稚魚放流の様様

※内水面漁業とは 河川や湖沼などで行う漁業及び養殖業

IV. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

3. 製造業・工業の振興

企業誘致の推進

事業費・・・9,543千円

担当課・・・地域振興課

地域経済への相乗効果が得られるような優良企業の誘致活動に努め、地元への安定した就労の場の確保のために、九州をはじめとして関西、東海、関東方面の企業訪問を行います。

また、市内に新設又は増設した工場等が一定の条件を満たした場合、本市の産業振興と雇用機会の拡大を図ることを目的に奨励金等を交付するとともに、既に市内へ進出した企業へのアフターフォローを充実し、玉名に根付いた企業の活性化を図ります。



平成 23 年 6 月、愛知通商株式会社
(飲料水製造)と工場立地協定を締結

地場企業の育成・起業家支援

事業費・・・127,850千円

担当課・・・商工観光課

市内の中小企業者の経営の安定と向上を促進するため、金融機関に運用資金を預け(預託)、中小企業者に対する融資の円滑化を図っています。

◇中小企業経営安定資金

- ・用途 運転資金、設備資金
- ・融資限度額 1 企業者 800 万円以内

◇季節資金

- ・用途 運転資金
- ・融資限度額 1 企業者 300 万円以内

雇用対策

事業費・・・11,887千円

担当課・・・商工観光課

緊急雇用創出基金事業

離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供する事業です。(特別支援教育支援員配置事業等 4 事業)

雇用については、公共職業安定所への求人等により、直接又は間接的に募集を行います。

Ⅳ. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

4. 商業の振興

消費者行政活性化事業

事業費・・・4,773千円

担当課・・・生活安全課

市消費生活センターにおいて、消費生活に関する相談及び苦情を受け処理やあっせんを行うことで、市民生活の安定及び向上を図ったり、消費生活トラブルが増加する中で、社会経験が十分でない若者やその保護者または、高齢者に対し、講演会や広報等を通し啓発活動を行うことにより、消費者被害の未然防止に努めています。

多重債務問題は、単に消費生活相談という枠にとどまらない、深刻で重大な相談事項であり、多重債務問題の解決が健全な社会の形成に極めて重要であります。そのため法律の専門家等による相談日を設け、相談者の生活再建のために債務整理後、家計管理のお手伝いもしています。

また、今年度より県からの権限移譲を受け、店舗等が市の区域内に所在する業者に対する適正な品質表示等に関する検査を実施します。

- ・消費生活センター設置・・・H23年6月
- ・設置場所・・・市文化センター1F



ひとりで悩まないで、まず相談を！

各店舗の魅力を高める商業・商店街づくり

事業費・・・27,060千円

担当課・・・商工観光課

◇玉名商工会議所補助金・市商工会補助金 20,160千円

地域経済団体として市内の中小企業者の育成並びに中小企業支援事業等を推進し、会員及び地域商工業の振興・発展を図ります。

◇玉名納涼花火大会補助金 5,000千円

県下最大規模を誇る花火大会として、市内外から多くの見物客が訪れ、商業活性化の一つとなっています。

◇市商店会連盟補助金 400千円

本市の商業団体の活性化と人材育成を目的とした、研修や、まちづくり・地域交流事業等に対し支援を行うとともに、単位商店会の地域活性化の取組みを支援します。

◇市商店街イベント事業助成金 1,500千円

夜市など賑わいのある商店街づくりを目指すイベント事業を支援し、商店街活動の活性化を図り、本市の商業の発展を促進します。



玉名納涼花火大会



商店街イベント事業

Ⅳ. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

5. 観光の振興

観光情報サービスのネットワーク化

担当課・・・商工観光課

事業費・・・15,245千円

本市や県北地域の交流の場として新玉名駅舎に併設した観光ほっとプラザ「たまらう」では、本市をはじめとする県北地域の観光案内や物産の販売、軽食の提供を行い、駅利用者の利便性を図ります。

また、近隣市町をはじめ県北・九州観光都市との連携強化を図り、歴史、文化、自然、景観、食、温泉などの豊富で魅力ある観光資源を活かした情報発信と誘客に取り組みます。

主な経費

- ・観光交流センター費(観光ほっとプラザ「たまらう」)・・・12,987千円
- ・熊本県北観光協議会負担金・・・319千円 ・九州観光都市連盟負担金・・・44千円
- ・熊本県観光連盟負担金・・・560千円 ・荒尾玉名地域観光推進協議会負担金・・・100千円



観光ほっとプラザ「たまらう」の内部



県北観光協議会のパンフレット

特色ある観光地づくり

担当課・・・商工観光課

事業費・・・32,317千円

観光地の差別化による魅力向上を目指して、観光商品の開発、観光地・温泉旅館でのおもてなしの向上を図るなど、観光客のニーズを踏まえたりピーターの増加を促進します。

また、関係団体とタイアップし、温泉など市内観光施設をはじめ、高瀬裏川花しょうぶまつりなどの観光イベントへの誘客を図るため、関西以西をターゲットに観光客誘致キャンペーンの推進を図ります。

【主な事業】

- ◇観光魅力アップ事業・・・5,700千円
- ◇小岱山ふるさと自然公園管理事業・・・3,935千円
- ◇高瀬裏川花しょうぶまつり補助金・・・800千円
- ◇玉名大俵まつり及び岱明・横島・天水夏祭り補助・・・12,850千円



玉名大俵まつり



高瀬裏川花しょうぶまつり

IV. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

特産・物産品の開発、販売促進
事業費・・・12,831千円

担当課・・・商工観光課
地域振興課

観光客の多様なニーズにこたえるために、各種団体と一体となり、多種多様な地元産品を生かし、「玉名ブランド」を創出するとともに、市内外での「玉名物産展」の開催を行います。

【主な事業】

地産フェア(5,818千円)

玉名の農産物・物産品・観光・自然・歴史を関東・関西・広島でPRし本市の魅力を発信、平成23年3月に開業した九州新幹線を利用して玉名へ行ってみようと思っていただけるようPRに努めます。

また、関東・関西・広島在住の本市出身者の方へも、ふるさと玉名を再確認していただき、本市へ帰省を促し、将来的に本市に住みたいと思っていただけるよう地産フェアを開催します。

ブランド塾事業(98千円)

ブランド認定品の実践的なノウハウを習得するための講座を開きます。

地域ブランド推進計画策定事業(5,650千円)

地域ブランド推進計画は、玉名の魅力ある観光、物産品、暮らしから、ブランド化による地域への誇り、持続的発展につながる計画づくりです。



地産フェアの様子



お土産「玉名ラーメン」



阪神百貨店物産展の様子

玉名ラーメン協議会補助金(400千円)

熊本ラーメンのルーツと言われている玉名ラーメン。市内のラーメン店が「玉名ラーメン協議会」を設立。スタンプラリーやお土産品としての「玉名ラーメン(3食入り)」を開発し、販売しています。

熊本県物産振興協議会負担金(520千円)

熊本の物産並びに観光振興を図る事業を行い、商工観光業の発展を育成・助成し、熊本県の経済発展に寄与することを目的としている協議会です。

主な事業として大阪阪神百貨店における物産展を開催しています。

熊本市、玉名市ほか5市と県が構成団体となっています。

熊本県物産振興協会負担金(100千円)

県産品の販路拡大や斡旋、物産館等の運営、新商品の開発及び品質の向上並びに県産品に関する情報の収集・提供などを行っています。

また、九州新幹線全線開業に伴い、関西圏域における物産展も開催しています。

民間事業者、商工団体、自治体など約500会員で構成されています。

IV. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

観光組織体制の強化

事業費・・・12,607千円

担当課・・・商工観光課

・観光協会補助金(9,107千円)

観光事業の発展を図り観光客を誘致し、併せて郷土の特産品の宣伝紹介と観光地としての文化産業交通の発展を促進することを目的としている協会であり、玉名観光の戦略の要となっています。

玉名への誘客のため、様々なイベントの実施や物産品の販売促進、接客術の向上のための「おもてなし研修」など多岐にわたり、本市の観光振興や物産振興を行っています。

また、観光ほっとプラザ「たまらう」の指定管理者として運営をしています。

・玉名温泉観光旅館協同組合振興補助金(3,500千円)

観光客の誘客に伴う広告宣伝及びイベントに関連する事業など組合としての基本的事業のほか、平成17年3月に策定した「玉名温泉活性化ビジョン」を基に、地域との連携により玉名温泉の活性化を目指しています。



立願寺公園（しらさぎの足湯）

草枕交流館

事業費・・・7,964千円

担当課・・・商工観光課

夏目漱石の小説「草枕」と、その舞台となった前田家別邸にかかわる歴史及び文化を紹介するとともに、全国の漱石ファンを交えた文化の交流及び創造を図り、地域における観光の振興と産業の活性化を目的として、各種の事業を行います。

- ・ 常設展示等の案内（一般から団体までの案内説明対応）
- ・ 関連企画展等の企画と実施
- ・ 関連資源を活用した研修会やイベント等の実施
- ・ 前田家別邸ほか関連史跡などの管理
- ・ 地域特性を活かした観光誘致企画の立案等
- ・ 地域観光協議会やボランティア団体等との連携による観光推進



草枕交流館



展示物

IV. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

ふるさとセンターY・BOX

事業費・・・2,567千円

担当課・・・商工観光課



ふるさとセンターY・BOX

本市では産業振興・観光振興に資するため、市ふるさとセンターY・BOX、市横島農産加工研修センター、市横島農業体験施設を設置しています。

その設置目的の更なる充実のために、民間のノウハウや経験などを活かし、安全で質の高いサービスの提供など利用者の利便性を高め、効率的で円滑な管理運営ができるよう指定管理者制度を導入しています。

平成22年4月1日から平成26年3月31日までの期間、(有)横島町特産物振興協会を指定管理者としています。

草枕温泉てんすい

事業費・・・0円（指定管理納付金として5,000千円の収入があります）

担当課・・・天水総務振興課

草枕温泉てんすいは、夏目漱石の天水町来町100年の記念事業として、平成9年5月1日にオープンしました。

有明海一帯を眺望する露天風呂、大浴場のほか、漱石が入浴した前田家別邸の浴場を再現、小説をイメージした”草枕の湯”などを備えた施設は、県内有数の観光名所です。

現在、指定管理者制度を導入し、(株)池田建設を指定管理者としています。



草枕温泉てんすいの露天風呂